

平成 21 年

新 城 市 教 育 委 員 会

11 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成21年11月新城市教育委員会定例会会議録

**1 日 時** 11月27日（金） 午後3時00分から5時10分まで

**2 場 所** 市民体育館 第2会議室

### **3 出席委員**

馬場順一委員長 菅沼昌人委員長職務代理者 中根正介委員  
筏津順子委員 和田守功教育長

### **4 説明のため出席した職員**

今泉敏彦教育部長  
夏目道弘庶務課長  
小西祥二学校教育課長  
滝下一美生涯学習課長  
村田道博文化課長  
鈴木富士男スポーツ課長  
請井浩二スポーツ課参事

### **5 書 記**

松山立夫庶務課副課長

### **6 議事日程**

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 協議・報告事項

- (1) 議会関連報告
- (2) 12月補正予算について（各課）
- (3) 文化財指定の経過について（文化課）
- (4) 平成22年成人式について（生涯学習課）
- (5) その他

日程第4 そ の 他

## 委員長

平成21年11月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

## 委員長

日程第1 前回会議録の承認でございますが、ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので、ご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

## 委員長

それでは、日程第2 教育長報告をお願いします。

## 教育長

師走の声もすぐそこまで来ました。協和小学校のホームページには、私が「三河の奥入瀬」と呼んでいます「もみじ便り」が掲載されています。ちょうど今見ごろの写真がホームページを開くと載っています。鳳来寺山や県民の森と並びまして、今年は若干色は悪いですが、今最後の盛りのころかと思います。

1日に市長・市議会議員選挙がありまして穂積市長が再選され、マニフェスト・総合計画に基きまして2期目の市政が始まりました。幼保一体化など教育委員会とも深く係ります課題がマニフェストに取り上げられ、市としても本格的に取り組むことになります。また、定数の削減されました18名の市議会議員も選出されました。お互いに力をあわせて、よりよい新城の教育文化を創造していけたらと思います。

20日の11月臨時市議会で「第161号議案新城市教育委員会委員の任命」ということで菅沼委員さんと私の任命について市議会の同意が得られまして、本日市長から辞令が交付されました。気を引き締めて職務に専念してまいりたいと思います。

11月の学校教育といたしましては、4日に愛知県へき地教育研究大会が今井愛知県教育長をお迎えいたしまして、新城市の鳳来寺、協和、鳳来西小学校を会場に授業公開と研究協議を行いました。5日には田原市で東三河地区学校保健大会が行われまして、新城市の三師、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力体制によります学校保健活動推進の実践を、養護部会で発表いたしました。6日の庭野小学校の「音楽を楽しむ会」では公開授業で庭野小学校の伝統の美声を披露して、参会者や地域の方々から好評を得ました。16日、千郷中学校へ本年度最後の学校訪問ということで、管理訪問・指導訪問の日程を、すべて終了いたしました。

文化・スポーツ面では17日に生涯にわたって新城市のスポーツ振興にご尽力いただきました、市政功労者で、現新城市体育協会長・グランドゴルフ協会長の中西松寿さんが85歳でお亡くなりになり、告别式が行われました。ご逝去を悼みまして全国から多くの方々がお葬りされました。中西さんのご冥福を祈りたいと思います。

11月は土曜・日曜・祝祭日の行事が多彩に行われました。市民芸能祭・市民文化

祭・市民茶会を皮切りに、新城音楽祭等の音楽イベントや「新城歌舞伎」「人組み」の公演などが行われました。

また、長篠城址史跡保存館の「皆川登一郎と長篠合戦」、設楽原歴史資料館の「京都久昌院の長篠合戦障壁画特別展」も、非常に興味深い内容で、好評を博していました。また28日土曜日設楽原歴史資料館で、「まもる会」主催で、日本の火縄銃の第一人者であります宇田川武久先生の講演があります。

2番目の新型インフルエンザの感染動向でございますが、相変わらず強い感染力を持っており、昨日の状況は、12小中学校で26人が感染して欠席しています。学年学級閉鎖を3小学校で行っています。これまでにまだ、閉鎖していない学校は9小学校で庭野・鳳来寺・鳳来西・海老・連谷・黄柳野・菅守・開成・協和といった学校です。明日、土曜日には5つの小学校で学習発表会が行われます。今回の新型インフルエンザのために開催を延期した小学校は、千郷、八名の2小学校であります。

その他、山吉田地区の新設小学校につきましては、地元と東畑設計事務所と教育委員会事務局を交えて協議を進めておりますけれども、一番の課題であります統合の時期を24年度にするか25年度にするかは決まっておりません。早く安全な学舎をと求めています山吉田小学校の児童や保護者の気持ちを考えますと、一刻も早い耐震性のある安全な校舎での学習を担保するということが求められます。いずれにいたしましても12月には方向付けを決定し、いい方向へ考えていきたいと思っております。

一旦、ここで区切りまして、3番の「設楽原歴史資料館の火縄銃等購入予算の市議会提出について」は、その後報告させていただきたいと思っております。

## 委員長

ありがとうございました。ただ今の報告に対し、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

ご質問、ご意見等も無いようですので3番お願いします。

## 教育長

今日の中日、東愛知新聞に載っていましたが、設楽原歴史資料館の火縄銃等の資料を市が一括購入するということで12月補正予算に上げさせていただきました。以前の教育委員会議で報告させていただきましたけれども、持ち主である林さんが売却予定との情報が入りまして、売却されて資料館の中核をなす火縄銃等が散逸しては、新城市の大きな損失になるということで、市で協議し、12月の議会がありますのでそこまで待つだけをお願いし、何とか市で購入したいという次第で進めてきたものであります。ここで文章化したものを読みますので、目を通していただいて後程ご意見をいただけたらと思っております。

ぬけがら

## 設楽原歴史資料館、空洞化の危機！

全国的に知名度のある「火縄銃由来の地・新城」の設楽原歴史資料館の展示火縄銃が第三者に売却され散逸の危機に直面しています。

資料館は、「歴史の見えるまちづくり・ふるさとづくり」をめざし、総事業費 7 億 3 千万円をかけて、平成 8 年 4 月にオープンしました。火縄銃由来の地にふさわしく、火縄銃をメインコンセプトとして建設されました。展示する火縄銃の少ない中、全国屈指の火縄銃収集者である現所有者にお願いし、その理解と協力を得て、火縄銃等の資料を借り、13 年にわたって展示してきました。そして、地元市民の諸活動とともに、「新城に火縄銃の設楽原歴史資料館あり」と、全国に信頼と実績を築いてきました。

もし、今、資料館の中核をなす展示火縄銃が第三者に渡ってしまうと、再び集めることは、いかに費用をかけようとも、永久に不可能なことと思われまます。新城市が世界に発信できる「火縄銃」という大切な「教育・文化・観光資産」を守る必要があります。

そこで、この緊急事態に際し、所有者に第三者への売却方針の一時凍結を依頼し、これまで同様に、資料館や地域活動ができるよう、新城市の所有とすることができないものか検討を始めました。短い期間でしたが諸準備を整えて、12 月市議会に 4,285 万円の火縄銃等資料の一括購入の補正予算案を提出しました。

## 1 火縄銃購入の目的

新城市の「歴史文化」の核として「長篠・設楽原の戦い」があります。「火縄銃伝来の地」種子島と並ぶ、日本の双璧が、「火縄銃由来の地」新城であります。3,000 丁の鉄砲による決戦は、戦国乱世から、260 年に及ぶ世界に類を見ない平和な時代をきづく歴史の分岐点であります。それゆえ、今、資料館にある展示火縄銃は、ふるさと新城の誇りであり、新城を世界に発信できる宝となりうるものです。50 年・100 年先においても、その教育・文化的価値と観光的価値は増していくものと考えられます。

展示火縄銃の評価は、これまでも「名古屋城展」「岡山城展」「浜松徳川家康展」「岡崎三河武士展」など全国の名だたる特別展示会に出展を依頼され、多くの観光客の注目を集めてきた品々がほとんどです。この実績からも、どこにでもあるものではなく、よりすぐりの非常に価値の高いものであることがわかります。また、火縄銃の種類が多さや時代や産地を網羅していること、あるいは、日本に数点しかない希少価値のものが何点もあることから、「日本一」の展示火縄銃とも評されます。

しかし、この展示火縄銃全 75 丁のうち、市所有は、わずか 11 丁です。そのほかは、すべて個人所有です。そのうち、寄託 9 丁を除いた、全体の 73 パーセントを占める 55 丁のすべてが、今回、所有者の都合で売却を迫られています。

展示火縄銃は、設楽原歴史資料館の生命線です。73 パーセントの展示が消えるとなると、資料館の活動そのものが成り立たなくなります。新城市のこうむる文化的・観光的・精神的損失は大きく、発足以来、市民とともに培ってきた火縄銃資料館の魂をぬけがらにするに等しいことと考えます。

新東名高速道路や三遠南信道路が開通し、資料館の近くにインターチェンジが開設されようとするこの時期、今後の新城市の「教育文化」と「観光」の中核として、ま

た、「町おこし」「地域づくり」の起爆剤として活かせる可能性を秘めた「日本一の火縄銃の展示」は、市の現在と未来において、必要不可欠なものであります。この展示火縄銃が、借物でなく、新城市の所有となれば、新たな活用方法も展望できます。今は、何よりも第三者への売却を防ぐ方策を講じることが急務であります。

## 2 補正までの経緯

「設楽原歴史資料館」は、火縄銃をメインコンセプトとして、「愛知ふるさとづくり事業」の補助を得て開設しました。毎年、企画展や講座を開催するとともに、地域の「設楽原を守る会」「設楽原鉄砲隊」「川路覇城太鼓」「火おんどり」などの多くの活動や、市民手づくりの「設楽原決戦場まつり」とも密接に連携をしながら、全国的にも「新城に火縄銃の設楽原歴史資料館あり」との定評を得てきました。

この資料館の中核である火縄銃が第三者に売却されるとの情報を9月半ばに耳にしました。もし、火縄銃が無くなれば、ソフトのないコンピュータと同様、単なる「箱」に過ぎなくなります。それでは、今後、特別展の開催なども、非常に困難になります。そこで、市および教育委員会に情報提供し、対応を協議しました。その結果、資料館および新城市にとって貴重な火縄銃を失うことは何としても避けたいとの認識のもと、売却については、12月市議会に諮り、その方針が決定するまで売却を待つよう所有者にお願いし、市が所有できる可能性について検討を始めました。

火縄銃等購入の評価額については、その妥当性・公正性が重要であります。そこで、火縄銃の世界における第一人者に鑑定をお願いし、一括購入額の参考にすることにしました。鑑定を依頼したのは、日本の第一人者である国立歴史民俗資料館の宇田川武久先生と、愛知県の第一人者である愛知県銃剣鉄砲審査員の安田修先生のお二人です。お二人の鑑定書と鑑定額をもとに、事務局として、4,285万円という今回の購入予定額を設定しました。

## 3 今後の観光戦略

新城市における武田軍との攻防戦については、「長篠設楽原の戦い」と同様に、観光的には未開発の「野田城の戦い」も鉄砲（信玄砲）と深い縁があります。新城に関わる戦国時代は、火縄銃ぬきには語れません。それゆえ、火縄銃は、新城の武将観光戦略の要となります。

また、設楽原歴史資料館と長篠城址史跡保存館については、「火縄銃決戦」の資料館と「長篠城攻防」の保存館との違いがあり、その特長を際立たせることで、両館の入場者数を増やし、学術的観光的な価値が高められるものと思われれます。

具体的には、平成18年に初めて両館の共通券を発売したところ、その比率が入場者数の50パーセント近くを占めるまでに増えてきました。これは、観光客の半数近くが、一方だけでなく両館を見ることを希望され、相乗効果があったということのあかしではないでしょうか。

もし、資料館に展示火縄銃が残り、これを活用した魅力ある企画展や広報活動を展開すれば、さらに両館が注目され来訪者が増えることが期待されます。逆に、火縄銃

が無くなれば、一方の魅力が激減することで、マイナスの相乗効果が予測されます。それゆえに、今後の観光戦略から見ても、展示火縄銃を欠かすことはできません。

今後、観光客のさまざまなニーズにも対応できる市職員の専門的人材の育成は急務であります。また、学校教育や市民文化への活用も充実を図り、「火縄銃由来の地・新城に設楽原歴史資料館あり」と、全国に向けて、さまざまな企画をもって発信していきたいと思えます。

と同時に、再度、きちんと認識しておきたいことは、今回の購入は、新たに不要不急の美術品を購入するのとは異なるということです。もともと資料館にある貴重な市の宝でありながら、それがたまたま借物であったため、急遽、今回の補正措置をとらざるを得なかったということです。

購入の是非の判断の基準は、新城市の10年先、20年先を見すえて、「日本一の展示火縄銃」が「火縄銃由来の地」である「新城市」に必要な投資かどうかということです。今日のパンを我慢しても、市の将来のために必要な投資かどうかということです。新城市議会がどう考えるか、最後の決断を託しています。

設楽原歴史資料館の展示火縄銃等について、何とか補正予算を通していただいて購入できればと思えますが、予断を許さない状況です。教育委員会としてこのことについてどのような見解を持つかということで、委員の皆様方のご意見を伺い、ご協議していただきたいと思えます。

## **委員長**

今、ご説明いただきました火縄銃の購入についてどうでしょうか。

## **委員**

存在意義というか、このことについて否定する人はいないと思えます。問題は、財政難の折に4, 200万円余の金を投与する価値があるのかが最終的に問われることだと思います。購入するのが目的ではなく、購入してどのように活用するかという将来に向けた展望が必要だと思います。ただ陳列するだけでは、それだけの価値があるのかということで市議会議員の中に異論を持つ方もいると思えます。

そこにいる職員の専門的な知識、熱意がないと陳列だけに終わってしまいます。そのようなことではいけないと思えますので「専門的人材の育成をどのようにおこなうのか。」或いは、今までも行なっていましたが「学校教育や市民文化への活用について、今まで以上にどう具体化していくのか。」また、「全国に向けて設楽原歴史資料館をどのように発信していくのか。」そういうことを含めて今後いろいろな意味で文化財の存在意義、教育価値があるということを強く主張していただきたいと思えます。

歴史資料館の存在意義、価値については、議員の方々も充分知っていると思えますが、今回の判断基準は今の時期に巨額の資金を投ずるか否かだと考えますのでお金の面で追求してくると思えます。「資料館を充実させるためこのように考えてやっていきたい。」というような教育委員会としての考えを添えることにより納得性が倍加するの

ではないかと思えます。

教育長の報告には何も異議はありませんし巨額を投ずることは大変だけれど、諸般の情勢を考えますと、これがもし散逸した場合、買い戻すことは絶対不可能ですし、簡単に手放すようでは新城市の見識を疑われるのではないかと考えまして、是非、議員の皆さん、市民の皆さんの了解を得て、より発展的に保存していくということをお願いします。

### **委員長**

一括購入すると日本一の火縄銃展示になるのは事実ですか。

### **教育長**

どういう面で日本一かということですが、例えば銃の数だけでいいますと、国友あるいは種子島あたりでは、多数展示してあります。設楽原歴史資料館には、数だけでなく、さまざまな種類の銃があります。先程申しました火矢筒などは、日本に僅かしが残っていません。展示してあるのは10点足らずで、そのうち6点が設楽原歴史資料館にあり、その中でも大名家の細川家のすばらしいものがあるとか、種類の多さとともに時代的に江戸時代すべてにわたっている展示ということにおいて、日本一であるし、日本で作られた物なので世界中どこにもないといえると思えます。そういった面でのアピールは今までなかったと思えます。

### **委員**

今のような点は、ほとんどの人は知りませんので、そういったことを議会の中だけでは説明しきれないので、事前に存在価値を説明したらどうでしょうか。どうしてもお金の面になると、そのような高価なものを購入するのをやめれば、色々なことができるといったような発想になりやすい。そうなってしまいますと、日本・新城の文化財というものは無くなってしまいます。その存在により新城市にお金をおとすことでもありませんし、お金にすぐ変わるものでもありませんので、どうしても現在眼先にあることを重視すると文化財等は失われていきます。

大変な金額ではありますが、その価値に匹敵するものですから購入していただきたいと思えます。プールの存続の問題の時には反対しましたが、それとは次元の違うものであると思えます。

### **委員長**

今、国がやっている仕分け作業で、1番か2番かという議論がありましたが、1番というのは、大事なことであると思えます。銃購入のために教育委員会の他の予算をカットするということはありますか。

### **教育長**

これは、補正予算ですから特段ありません。

### **委員**

議論は置いておいて予算を通すことを考えないといけないと思えます。通らないことでは困りますので、市議会に対して本当の価値を知っていただくために、努力をし

ていかないといけないと思います。今まで護ろうとしてきたことが無になってしまいますし、新城市だけでなく歴史を葬ることになってしまいます。議会対策として、われわれに出来ることがあれば努力したいと思います。

### **教育長**

議会の手続きでいきますと、通常は、厚生文教委員会に諮られます。そこでまずこの案を委員会として決定するかどうかということ。これに係わる委員は6人、その後、予算特別委員会これは全員の議員のところで厚生文教委員会で決めたことを認めるか認めないかということがあって、要するに市議会全員の中で決められる案件です。ですから18名の議員で議長を除いた17名のところでどう考えるかということなのです。

### **委員長**

もし議会で認められなかった場合には、私も火縄銃は新城市で確保したいと思いますので、市民カンパとかを考えていますか。

### **教育長**

ただ、持ち主にも都合があり、9月から4ヶ月も待っていただいている経緯があります。

### **委員**

4千万円も集める時間ありません。

### **委員**

金額も大きいといえば大きいですが、そういうレベルですか。

### **委員**

興味のない人から見れば、なぜそのような大金をとということになります。

### **委員長**

鑑定を2人の方をお願いしたわけですが、その方たちの「新城市は確保したほうがよい。」というようなコメントはありますか。学者の意見は影響が大きいですから。

### **教育長**

火縄銃の価値についての鑑定意見はあります。

また、たまたま明日、設楽原歴史資料館で設楽原をまもる会が国立歴史博物館の宇田川先生を招いて講演会を実施するということでしたので、市議会議員の皆さんにも情報提供しようと思ひまして案内しました。

### **委員**

文化財として比類なきものと分かっていたら理解してもらえるとと思います。

### **教育長**

教育委員会としては、「大切なものであるから残す方向で委員の意見が一致」という受け止めでよろしいでしょうか。

### **委員**

それでよいと思います。先程教育長さんが述べられた正攻法で行ったほうが説得力があると思います。

### 日程第3 協議・報告事項（1）議会関連報告

#### 委員長

日程第3 協議・報告事項（1）議会関連報告について説明をお願いします。

#### 教育部長

先日の選挙におきまして議員が18名決まりました。それに伴い11月20日に臨時議会が開催されました。ここで議長に荒川修吉さん、副議長に菊池勝昭さん、常任委員会と議会運営委員会の委員が一覧表のとおり決まったところです。今までは常任委員会とといいますと4つあったわけですが、この表のとおり総務消防委員会・厚生文教委員会・経済建設委員会の3つになりました。文教委員会は厚生文教委員会になりました。正副委員長につきましては一覧表のとおりです。会派につきましては新政会が10名、みらい5名、市民クラブ、公明党、あおぞらが各1名の計5会派であります。

20日に審議されましたのは各行政委員会の委員さん方が合併以後任期満了となりましたので監査委員に安達橋恭さん、議会選出で夏目勝吾さん、副市長は林副市長が退任され新たに矢野浩二さんが県職員でありますがこの方を起用されたところであり、就任は1月1日となっております。公平委員には杉浦喜美雄さん、教育委員の任命同意もご両名がされたところであり、

30日にも臨時議会が開かれまして、このときには議員の報酬、特別職の報酬・常勤の給与、職員の給与に関する一部改正が審議されます。いずれも下がるという議案であります。

12月の定例市議会ではありますが、初日が12月3日に開催されます。この日は市長の所信表明、10・11日が一般質問、14日が一般質問の予備日、15日が厚生文教委員会、16日の午後に予算委員会が開催されます。最終日は18日最終議決という日程で12月定例会が終わる予定となっております。

#### 委員長

ありがとうございました。何かご質問はありますか。

#### 委員

30人から18人になったわけですが、議員の意見とか動きはどうですか。

#### 教育部長

新しい議員さんでは面識のない方もお見えになりますので分からないところもあるわけですが、従来、議員さんが28名正面を向いて座っており、合併の時には議場の中がいっぱいで入れるかという雰囲気でしたが、今回8つ机が取り除かれ、前の状態に戻りました。説明会のときも18名の方が委員会室に入ったわけですがすんわりと入れるようになりました。人数的にはスッキリしたのかと思いますが、やはり議員として当選された方々ですので意見はいろいろ活発に言われるという雰囲気があります。

#### 教育長

当選された方々は、市民の選任の負託を受けていますので、その重みというのは大きいものがあります。

日程第3 協議・報告事項(2) 12月補正予算について(各課)

### **委員長**

日程第3 協議・報告事項(2) 12月補正予算について説明をお願いします。

### **庶務課長**

12月補正予算につきましては、ただいま12月議会に上程しているところですが各課から其々ご説明を申し上げたいと思います。庶務課の関係に入る前に12月補正予算一般会計の全体の姿であります。一般会計総額は382,569千円の増額ということになります。先程の教育部長からの議会関連報告にもありましたが、この30日に人事案件、給与の関係ですが条例改正を予定しています。その関係で今回の12月補正にそういった人件費の関係の予算も盛り込んでおります。教育費全体では28,134千円の増額でございますが、先程議論しました火縄銃の購入に43,000千円弱、他にも1千万を越すような要求もございしますが人件費の減で教育費全体ではそのようになっています。

庶務課の所管する事業におきましては、小中学校、幼稚園におきます施設修繕、他に若干の備品購入費を計上いたしまして、教育環境の整備に努めていくというようなものが主なものでございます。また、今年度、作手中学校の校舎の耐震化の工事を行い、既に完了検査も終わっておりますが、事業費が確定したことによる減額もあります。そういった予算を庶務課からあげております。

### **学校教育課長**

学校教育課の補正予算につきましては、県のほうからへき地教育に関する補助金が出ていますが、それが確定したことによりまして減額の補正を1件出しています。

### **生涯学習課長**

生涯学習課では4件補正予算をあげています。新城青年の家の高圧電気設備が経年劣化により事故が発生する恐れがあるという指摘に伴っての工事、鳳来中央集会所の駐車場区画線摩滅による区画線引き直し、図書館の管理記号の二桁化に伴うシステムの更新、台風による公民館の地元修繕による負担金、これは市有物件の保険に入っていますので、その負担金を出すということです。

### **文化課長**

文化課の補正予算につきましては、文化財の補修に補助金を其々3分の2以内で出すということで、出す項目といたしましては甘泉寺のコウヤマキ、平井の八幡神社の杉、日吉地区の日吉神社の大楠、鳳来寺山東照宮の建物関係の補助金、巢山にあります木造阿弥陀如来坐像が収蔵されています収蔵庫の補修費用、作手の歴史民族資料館の屋根が強風によって15枚ほど瓦が浮いてしまったということでその補修費用、先程から出ています、設楽原歴史資料館の火縄銃の購入に4285万円の備品購入費を

計上しております。

### **スポーツ課長**

スポーツ課の補正予算につきましては、台風の被害によります当体育館の屋根の補修工事1, 559万円を計上しております。

### **委員長**

各課ご説明いただきましたが、台風の被害が大きかったようですね。何かご質問はありますか。

### **委員**

来年度予算について、前にも伺ったと思いますがどのようになりますか。

### **庶務課長**

22年度予算につきましては、既に各課から財政部局へ予算要求がされています。本日、午前中に財政課による庶務課予算のヒアリングもありましたが、各課からの予算の聞き取りをしているという段階であります。年内に総務部長査定まで行われ、通常の年ですと、年明け早々に副市長の査定、1月の中旬から下旬にかけて市長査定が行われる予定でございます。そして2月中旬あたりに予算発表をして、3月定例会に上程をしていくというスタイルになります。

### **委員**

既に22年度については動いているということですね。機会を捉えて教育委員会の予算の「へそ」になるものは何なのかということ、情報提供してもらえたらありがたいと思います。教育委員会として優先していく項目があれば、やり方は議論しなければいけないですが、事前に情報提供していただけたらと思います。

### **庶務課長**

委員さんから予算に関する質問がありましたが、また何らかの形でご説明をさせていただきたいと思いますが、昨日、市のホームページに平成22年度各課からの予算要求状況がアップされているはずであります。確認はとってありませんが、これはすべてが羅列された一覧表になっておりますので、ポイントという点では見辛いかもしませんが一度お目通しをいただきますと参考になるかと思っております。

## 日程第3 協議・報告事項(3) 文化財指定の経過について(文化課)

### **委員長**

日程第3協議・報告事項(3)文化財指定の経過について説明をお願いします。

### **文化課長**

文化財の指定につきましては、原則的には所有者から文化財に指定してほしいという申請が出て、その後、文化財保護審議会に諮られ審議され、その答申が教育委員会にまいりまして、教育委員会議におきまして文化財に指定するかどうか最終決定することになっております。

今回お手元の資料にありますように10月30日に第2回の審議会を開催させて

いただきました。ここに3件の内容が書いてありますがすべて未申請のものであります。未申請のものを事前に委員の方のご意見をいただくという形で審議会で協議をさせていただきます。

オハツキイチウについてですが、ここにありますように審議会の委員の方から全国で2本しか国の天然記念物に指定されていない貴重なオハツキイチウの雄株が元の旭小学校の所にあるということで、ご意見をいただきました。その後、いろいろ調べましたところ、指定されているものは2本しかありませんでした。非常に価値のあるオハツキイチウということで、今後指定に向けて審議を進めて行ってはどうか結論をいただきました。全国で2本ということをお話させていただきましたが、その所在地ですが山梨県南巨摩郡及び滋賀県米原市にあります。国の指定を受けるには市の指定、県の指定を順番に受けていかないとなかなか国の指定にならないということで、作手の元旭小学校のところにありますオハツキイチウの雄株についても、所有者と調整を図り申請していただき文化財保護審議会に正式に諮り教育委員会で決定・指定し、その後県の指定を受けていけば、国の文化財の指定にもなるのではないかと思います。

今水桜等につきましては、主要地方道豊橋鳳来線の改修に伴いまして八名井と一鍬田地区の地域のシンボリックな景観を作る桜を保存しようと地元から市の土木課を通じてありました。この桜の保存に関しましては、今から6、7年前に市議会の一般質問の中に出されています。何とか保存をする方向で考えていきたいと答弁しています。現在、豊橋鳳来線の現場がS字型になっていますので、出来るだけ真直ぐにしようということで今水桜の根がかかってしまうというお話がありました。変更設計をしても根、枝は若干かかってしまうということです。県としては本当はまともにかかってしまう状況にあった訳ですが、出来るだけ迂回するように変更設計をしたのですが、それでも一部かかってしまうということです。そこで県のほうとしては出来るだけの手当てを尽くしたいということで、そのためには市の指定になるような樹木であればということがありましたので、事前に文化財保護審議会の方にお諮りをさせていただきました。市内にはこの他にも古い桜があるわけですが、それをすべて一気に指定すれば問題はないかと思いますが、調査等済んでいませんので、今回の今水桜におきましては、市内の巨木の中でも一番早く咲く景観上貴重な桜ということで指定の方向で考えていってはどうかということで意見をいただいております。

3番目の硯の製作ですけれど鳳来の門谷地区の名倉利幸さんが硯の製作をされているということをご存知だと思いますが、この方について無形文化財の技術保持者として指定をしてはどうかということで協議をしていただきました。この指定については、今から3年程前に一度協議をされましたが、まだ年齢的に若いというような話がありまして持ち越しになっていましたが、この方が指定の対象になるような受賞も受けており、年齢も56歳ということで指定をしても良いのではないかというご意見をいただきました。

この3件につきましては正式に申請が出ていませんので、冒頭申し上げましたよう

に正式に出ましたら文化財保護審議会をへて教育委員会議のほうで決定していただくようになります。今水桜につきましては、桜の種類がはっきりしていないということがありますので、2月下旬から3月上旬に花が咲きますので樹種を確認してから申請していきたいと思います。エドヒガンかコヒガンという微妙なところです。

### **委員長**

3番の名倉利幸さんは名倉鳳山という雅号を使っていると思いますが名前はどちらがよいのでしょうか。

### **文化課長**

申請が出て、文化財保護審議会に正式にかけた時に決めたいと思います。

日程第3 協議・報告事項(4)平成22年成人式について(生涯学習課)

### **委員長**

日程第3 協議・報告事項(4)平成22年成人式について説明をお願いします。

### **生涯学習課**

平成22年の成人式につきましては、各中学校の代表12名により内容を決めていただいております。過去3回、土曜、日曜の夜2時間くらいかけまして検討していただきました。その概要が決まりましたのでご報告いたします。

(資料に基づき説明)

今回、ライオンズクラブから申し出がありまして平成11年10月24日に今度成人になられる方が文化会館のはなのき広場のところへタイムカプセルを埋めまして、それを掘り出すという約束になっています。新城・鳳来・作手の当時小学校4年生の方564人の夢を描いた色紙が入っております。開けてみないとどのような順番になっているのか分かりませんので、とりあえず渡せるかどうかということは掘り出してから決めたいと思います。お渡しするのはライオンズクラブにお願いしたいということで、どのような方法になるかは未定であります。12月2日に掘り出します。ライオンズの方がその色紙と記念品を配りたいという申し出がありまして12月5日に最終の打ち合わせがあります。

### **教育長**

田中健二郎君はどこで登場するのですか。

### **生涯学習課**

まだ考えていません。12月5日に皆さんに話をしてどのようにしましょうかということをお諮りする予定です。「新成人夢を語る」というところに登場してもらってもいいかなと思っています。

### **委員長**

新成人中心に会が進んでいくので、市長が出るのはいいですが、開始の辞「委員長」、閉式の辞「委員長職務代理」とありますが、新成人に任じたほうが流れが自然でよいように思います。

## **生涯学習課**

司会が新成人の方にやっていただいておりますので、始めと終わりはきちっとけじめをつけて行いたいと思います。

日程第3 協議・報告事項（5）その他

### **委員長**

日程第3 協議・報告事項（5）その他 何かありますか。

### **庶務課長**

1点ご報告をさせていただきます。最後の資料「平成22年度教育事務所関連主要事業日程（案）」があると思いますが、これは去る9月定例会におきまして参加決定がされております東三河教育事務所、これは新城設楽支所を含むものでございますが、管内の委員長、教育長会議と教育委員研修会に参加をしていってはどうかということをご審議していただきましたが、当番市の豊橋市から来年度の日程がまいりましたので委員さん方にご連絡申し上げます。

### **教育長**

改めて正式な通知が来ると思いますので予定をしておいてください。

日程第4 その他

### **委員長**

日程 第4 その他 何かありますか。

それでは、次回、臨時教育委員会議は11月29日日曜日午前9時から教育長室。

12月の定例教育委員会議は、12月22日火曜日午後3時30分からはつらつセンター2階会議室で開催とします。

以上で、11月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。



委員 長

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記